

お知らせ

Information

「みんなの敬老会」を開催

- 日時 9月6日(日)午後1時30分～午後3時30分
- 対象 町内在住で70歳以上の高齢者(昭和20年12月31日以前に生まれた方)
- 場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- 内容 式典とアトラクション(阿久比中学校吹奏楽部演奏など)
※ 敬老会当日は会場周辺の道路の混雑が予想されますので、交通事故に気をつけてお越しください。
- 問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(48)1111(内252)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行ってください

- 登録
新しく犬を飼うことになったときは、飼い犬の登録が必要です。登録の申請は、飼い始めて(生後90日以内の犬は生後90日を過ぎて)から30日以内に、「狂犬病予防注射済証」を添えて役場建設環境課で行ってください。一部の動物病院でも登録することができます。登録は生涯に一度で、登録料は3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料は550円です。
- 狂犬病予防注射
狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受ける必要があります。町に登録されている犬については、毎年4月に「狂犬病予防注射のお知らせ」を飼い主へ送付します。個別の注射料金は動物病院で確認してください。(注射済票交付手数料は550円)
- 犬の死亡届
登録していた犬が死亡した時には届出が必要です。犬の鑑札と注射済票を添えて役場建設環境課に届け出てください。手数料はかかりません。
- 犬の登録事項変更届
飼い主が変わったとき、犬の所在地が変わったときにも届出が必要です。犬の所在地や飼い主の氏名、住所(町内転居や転入)などの登録事項に変更があった場合、30日以内に登録変更の手続きを役場建設環境課で行ってください。手数料はかかりません。
町外から転入した場合は、犬の鑑札を持参してください。町外に転出する場合は、転出先の市町村に届け出てください。
- 飼い犬がいなくなったとき
建設環境課、愛知県動物保護管理センター知多支所、警察に届け出てください。
- 犬・猫の飼い方のマナーを守りましょう
動物が好きな人もいれば、苦手な人もいます。知らない間に近所の方に迷惑を掛けているかもしれません。マナーを守って飼いましょう。
- 犬 犬の散歩では、責任をもってフンの後始末をしましょう。また、放し飼いは危険ですので、やめてください。
- 猫 猫はできるだけ屋内で飼いましょう。また、飼い主のいない猫に無責任にエサを与えないようにしましょう。
- 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内310・317)

●障害者就職面接会を開催

- 障害者雇用を希望している企業が参加する就職面接会を開催します。昨年度の参加実績は18社で、ハローワーク半田管内の企業が中心です。
- 日時 10月22日(木)午後0時50分～午後3時40分(受付開始は午後0時20分)
 - 場所 半田市福祉文化会館(雁宿ホール)講堂(半田市雁宿町・名鉄河和線知多半田駅下車徒歩2分)
 - 対象 管轄ハローワークにて障害求職者登録済で求職活動中の方
 - 申し込み方法 10月5日(月)までにハローワーク半田にて手続きをしてください。

問い合わせ先

半田公共職業安定所(ハローワーク半田) 専門援助部門
☎(21)8072

●調停委員による無料相談会を開催

- 半田調停協会では、次のとおり調停相談を行います。予約は不要です。直接会場に来てください。
- 日時 10月3日(土) 午前10時～午後3時
 - 場所 半田市福祉文化会館中央公民館第1・第2会議室(半田市雁宿町)
 - 相談員 調停委員
 - 費用 無料
 - ※ 相談を受けるのは、民事・家事のもめごとの解決手段としての調停の利用についてです。相談内容の秘密は厳守します。交通事故・金銭・土地建物・家庭内の問題などで困っている方や心配ごとのある方はご利用ください。

問い合わせ先

名古屋家庭裁判所半田支部庶務課
☎(21)1610